

光市記者発表資料

平成30年9月18日

件名

平成30年7月豪雨災害義援金の配分(第1回)について

内容

平成30年7月豪雨災害に係る光市災害義援金配分委員会において、下記のとおり、被災者へ配分することを決定しましたのでお知らせします。

1 概要

平成30年7月豪雨災害の被災者のため、全国から寄せられた義援金について山口県からの配分及び本市に直接寄せられた義援金を合わせて本市の被災者に配分するもの。

2 義援金額

31,519,708円

(内訳) 山口県からの第1回義援金 31,400,133円
光市に直接寄せられた義援金 119,575円

3 配分対象者

光市小災害更正援護費(災害見舞金)の受給者
※受給条件:自ら居住する住家被害が全半壊の者

4 配分金額

| | | |
|------|-------|----------|
| 住家被害 | 全壊 | 290,000円 |
| | 大規模半壊 | 210,000円 |
| | 半壊 | 140,000円 |

5 被災者への配分時期

平成30年9月末日

6 光市災害義援金配分委員会について

(1) 構成員

光市コミュニティ連絡協議会会長、光市民生委員児童委員協議会会長、光市社会福祉協議会会長、副市長、政策企画部長、総務部長、市民部長、福祉保健部長

(2) 開催日・場所

平成30年9月12日(水)
光市役所 第5会議室

問合せ

担当課 福祉総務課福祉総務係

担当者 海老本卓也、清水貴大

電話:0833-74-3000 FAX:0833-74-3070